

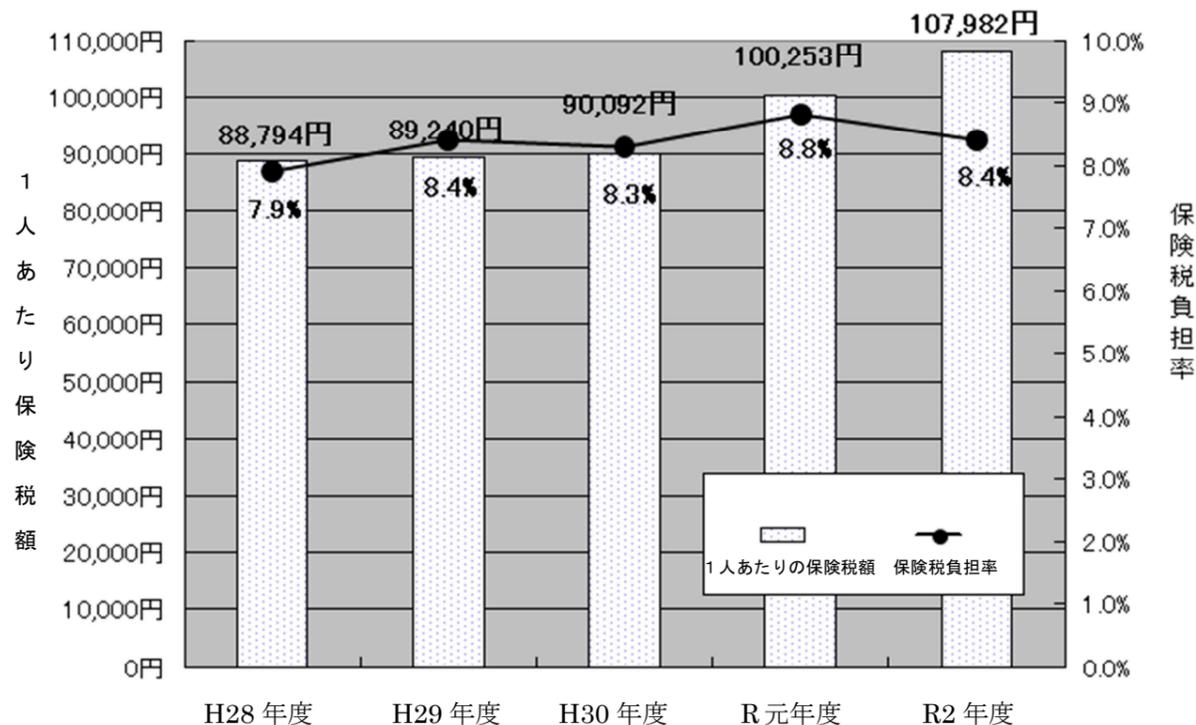
長久手市国民健康保険税について

愛知県が年度ごとに算定する市町村標準保険税率を参考に、国保被保険者の状況（世帯構成・所得）を踏まえ、当初、5年間で段階的に保険税率の引上げる予定でしたが、赤字削減計画では、令和5（2023）年度までに一般会計からの決算補填分の解消することになっていることから、令和5年度までの6年間で保険税率の引上げることとします。

■2020(令和2)年度の保険税の状況

<p>1人あたり保険税額</p> <p>10万7,982円</p> <p>令和元年度と比較し</p> <p>7,729円増</p>	<p>保険税負担率(※)</p> <p>8.4%</p> <p>令和元年度と比較し</p> <p>0.4%減</p>	<p>法定外繰入金</p> <p>1人あたり</p> <p>24,675円</p> <p>保険税負担を緩和</p>
<p>市独自減免</p> <p>957世帯に</p> <p>1,264万円の</p> <p>保険税負担減</p>	<p>7・5・2割軽減世帯の割合</p> <p>42.6%</p> <p>令和元年度と比較し</p> <p>0.1%減</p>	

※保険税負担率=保険税額/所得金額



■2021(令和3)年度の国保事業費納付金(本算定)

2021(令和3)年度 12億4,285万円 (1人あたり14万6,338円)

2020(令和2)年度 12億8,567万円 (1人あたり14万7,978円)

2021(令和3)年度の納付金額は、被保険者数の減少などにより令和2年度比で**4,282万円減**となっています。(1人あたり額は1,640円の減)

国保事業費納付金等の財源不足分については、一般会計からの法定外繰入金1億7,013万円(1人あたり2万31円:令和2年度比3,251円減)により補填します。法定外繰入金以外に、基金繰入金(4,000万円)、繰越金(4,000万円)を予算計上し、補填します。

■2021(令和3)年度の保険税率の改正(本算定)

4年目となる保険税率の改正は、2021(令和3)年度市町村標準保険税率を参考に国保被保険者の状況（世帯構成・所得）を踏まえて設定します。

1人あたり保険税額 10万7,671円(令和2年度比:311円減)

令和5年度まで市町村標準保険税率への段階的な引上げ、均等割、平等割の据え置き、市独自減免等により、1人あたり保険税額を抑えています。

【参考】2019(令和元)と2020(令和2)年度の保険税の賦課状況の比較

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
1人あたり保険税額	10万253円	10万7,982円
保険税負担率	8.8%	8.4%
1人あたり法定外繰入額	2万8,491円	2万4,675円
市独自減免の対象世帯	924世帯	957世帯
構成割合	15.6%	17.1%
減免額	1,163万円	1,264万円
7・5・2割軽減の対象世帯	2,424世帯	2,391世帯
構成割合	42.7%	42.6%
軽減額	9,103万円	9,541万円